



( 公 印 省 略 )

医 第 2 6 4 7 号

平成 2 5 年 1 月 1 7 日

各健康福祉事務所長 }  
各政令市保健所長 } 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針  
—説明と対話の文化の醸成のために—」の送付について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局総務課長から通知がありましたので、お知らせします。

なお、兵庫県医師会長、兵庫県歯科医師会長、兵庫県病院協会会長、兵庫県民間病院協会会長、兵庫県精神科病院協会会長、兵庫県看護協会会長及び日本助産師会兵庫県支部長には別途通知済みであることを申し添えます。